

スタートアップ政策について (ディープテックを中心に)

令和6年6月24日

経済産業省

技術振興・大学連携推進課

野澤 泰志

スタートアップ政策概観

1997	商法改正（ストック・オプション本格導入）、エンジェル税制創設
1998	中小企業投資事業有限責任組合法施行、TLO法施行、中小企業技術革新制度（SBIR）
1999	日本版バイドール法施行、中小企業事業団（現中小機構）によるベンチャーファンド事業開始
2001	開業創造倍増プラン、大学発ベンチャー1000社計画（平沼大臣）、産業クラスター計画
2002	中小企業挑戦支援法制定（1円起業）
2004	LPS法制定
2009	産業革新機構設立
2013	日本再興戦略（「産業の新陳代謝とベンチャーの加速化」）、 NEDOによる研究開発型ベンチャー支援事業 産業競争力強化法制定（ベンチャー投資促進税制、国立大学によるVC出資）
2014	ベンチャー有識者会議（茂木大臣） 日本再興戦略改定（新事業創出の担い手および目利き・支援人の育成、個人・民間企業 によるベンチャー投資促進、個人保証制度の見直し、オープン・イノベーション推進、 アントレプレナーシップ教育と国民の意識改革など）
2018	JIC設立、J-Startup開始
2019	Beyond limits. Unlock our potential. ～世界に伍するスタートアップ・エコシステム拠点 形成戦略～
2020	オープンイノベーション促進税制、JIC VGI
2021	日本版SBIR制度の見直し
2022	スタートアップ育成5カ年計画（SU投資規模10倍、ユニコーン100社）

スタートアップ政策の歩み

□ 2022年を「スタートアップ創出元年」と銘打ち、各種政策を推進。

スタートアップを生み育む エコシステムの構築へ

2022年1月



岸田首相の年頭記者会見にて
「スタートアップ創出元年」を宣言

12月

政府、**令和6年度予算案・与党税制改正大綱**
(5つの税制改正)を決定

2023年6月、政府における骨太の方針において、
「スタートアップの推進と新たな産業構造への転換」
が**引き続き重点分野**に

6月

令和5年度税制改正の大綱が閣議決定
スタートアップ・エコシステムの抜本強化に向けて
7つの税制を改正

12月

令和4年度第2次補正予算にてスタートアップ支援の施策
が**過去最高規模の約1兆円規模**で計上

11月

「スタートアップ育成5か年計画」を発表

6月

政府における骨太の方針において
「スタートアップへの投資」が、**重点投資分野**の柱の1つに

「スタートアップ育成5か年計画」

- 2022年1月の岸田総理の「スタートアップ創出元年」宣言を受けて、同年11月に、今後5年間の官民によるスタートアップ集中支援の全体像をとりまとめ。人材、資金、オープンイノベーションを計画の柱として位置付け、網羅的に課題を整理。

スタートアップへの
投資額を
5年で10倍に



人材・ネットワークの構築

スタートアップで最も大切なのは人。
スタートアップの担い手を育成し、起業を加速。



資金供給の強化 と 出口戦略の多様化

スタートアップが大きく成長するのに必要な資金。
ベンチャーキャピタルや個人からの投資を拡大。

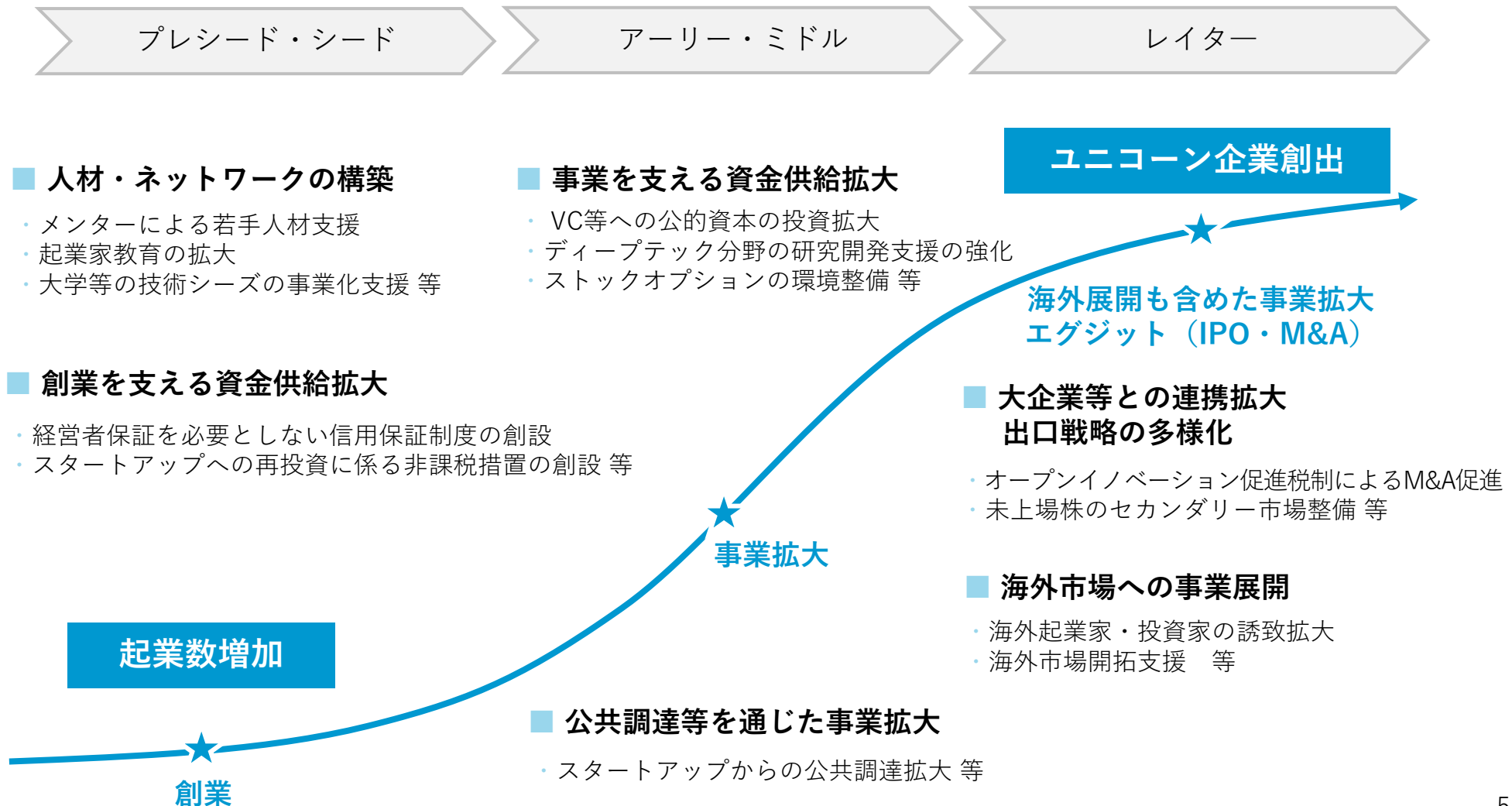


オープンイノベーションの推進

エグジットとしてM&Aを増やすなど
大企業とスタートアップとの
オープンイノベーションを推進。

5年後の目標と3つの柱

□ スタートアップの起業数増加、規模の拡大を大きな目標にして、ステージ毎の支援を展開。



スタートアップ創出に関する主な支援施策

【主な支援施策関連予算】 R4補正：約1兆円 R5補正：約2,300億円+関連事業総額約1兆円の内数 R6当初：約500億円+関連事業総額約1,000億円の内数(P)

プレシード・シード

人財	人財・ネットワーク面での支援
予算	将来の才能ある人材の育成支援 【R4補正31億円、R5補正9億円(経産)】
予算	海外における起業家等育成プログラムの実施・拠点の創設事業 【R4補正76億円、R5補正62億円(経産)】
予算	高校生等への起業家教育の拡大【R4補正10億円(文科)】
予算	スタートアップ等が利用する計算基盤の利用環境整備 【R4補正200億円の内数、R5補正1,166億円(経産)】
予算	高等専門学校スタートアップ教育環境整備事業【R4補正60億円(文科)】
予算	グローバル・スタートアップ・アクセラレーションプログラム 【R4補正15億円、R5補正19億円(内閣府)】
制度	フリーランスの取引適正化法制の整備・周知【R5.5法公布】
制度	外国人起業活動促進事業（スタートアップビザ）の拡充 【R5.10運用開始】

人財・事業	大学等でのスタートアップ創出
予算	大学発の研究成果の事業化支援【R4補正988億円(基金)(文科)】
予算	地域中核・特色ある研究大学の連携による産学官連携・共同研究の施設整備事業【R4補正502億円(文科)】
予算	大学等の技術シーズ事業化支援【R4補正114億円(経産)】
予算	大学発医療系スタートアップ支援プログラム【R5補正152億円(文科)】
予算	大学発新産業創出プログラム【R6当初20億円(文科)】
予算	共創の場形成支援【R6当初134億円の内数(文科)】
予算	研究成果最適展開支援プログラム（A-STEP） 【R6当初47億円の内数(文科)】
予算	沖縄科学技術大学院大学(OIST)のスタートアップ支援 【R4補正23億円の内数、R5補正26億円の内数、R6当初196億円の内数(内閣府)】
予算	ディープテック・スタートアップの起業・経営人材確保等支援事業 【R6当初15億円(経産)】

資金	創業を支える資金供給の拡大
予算	経営者保証を徴求しない新たな創業時の信用保証制度の創設 【R4補正121億円(経産・財務)】
予算	中小企業信用保険事業【R6当初620億円の内数(財務)】
税	スタートアップへの再投資に対する非課税措置の創設 （エンジェル税制の拡充等）【R5税制改正】
税	エンジェル税制における新株予約権の対象化等の拡充等【R6税制改正】
制度	日本政策金融公庫等による支援

創業

アーリー・ミドル

資金	事業成長を支える資金供給の拡大
予算	グローバルスタートアップ成長投資事業【R4補正200億円(経産)】
予算	ディープテック・スタートアップ支援事業 【R4補正1,000億円(基金)(経産)】
予算	創業ベンチャーエコシステム強化事業 【R4補正3,000億円(基金)(経産)】
予算	GX分野のディープテック・スタートアップ支援事業 【R6当初410億円(経産)】
予算	農林水産・食品関連スタートアップ等へのリスクマネー緊急対策 事業【R4補正50億円、R5補正10億円(農水)】
制度	産業革新投資機構の出資機能の強化
制度	事業成長担保権（仮称）の創設【R6通常国会に法案提出予定】
制度	投資型クラウドファンディングに係る規制緩和の検討
制度	日本政策投資銀行による支援
制度	投資事業有限責任組合会計規則における公正価値評価の原則化 【R5.12公表】

製品・サービスの上市

事業	公共調達など多様な事業展開の支援
予算	SBIR制度の抜本拡充【R4補正2,060億円(基金)(内閣府)】
予算	ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業 【R4補正4,850億円の内数、R5補正6,773億円の内数(経産)】
予算	バイオものづくり革命推進事業【R4補正3,000億円の内数(経産)】
税	自己発行した暗号資産の保有に係る期末時価評価課税の見直し 【R5税制改正】
税	第三者保有の暗号資産の期末時価評価課税の見直し 【R6税制改正】
制度	公共調達の促進（情報システムにおけるスタートアップの優先的な評価制度の導入予定【R6年度より導入予定】、デジタルマーケットプレイスの本格稼働【R6年度後半予定】等）

レイト

海外展開も含めた事業拡大 IPO・M&A	
オープンイノベーション	オープンイノベーションの推進
予算	事業会社の有する革新的な技術等のカーブアウト加速等支援事業 【R5補正10億円(経産)】
税	研究開発税制オープンイノベーション型における研究開発型スタートアップ企業の定義の拡大【R5税制改正】
税	オープンイノベーション促進税制の対象にM&A時における発行済株式の取得を追加【R5税制改正】
税	オープンイノベーション促進税制の適用期間延長【R6税制改正】
税	パースナルスピンオフ税制の創設【R5税制改正】
税	パースナルスピンオフ税制の適用期限延長【R6税制改正】
制度	事業再構築のための私的整理法制の整備
事業	海外展開など多様な事業展開の支援
予算	海外市場開拓・有志国サプライチェーン構築等促進事業 【R4補正190億円の内数(経産)】
予算	グローバルサウス未来志向型共創等事業【R5補正1,083億円の内数(経産)】
予算	ウクライナ復興支援事業【R5補正260億円(経産)】
税	国外転出時課税制度に関する納税猶予の手続き簡素化【R5税制改正】、国外転出時課税制度に関する制度の周知
出口	出口戦略の多様化
制度	未上場株のセカンダリーマーケットの整備（非上場の特定投資家向け有価証券のPTSでの取扱い解禁【R5.7政令施行】等）
制度	M&A促進に向けたIFRSの任意適用拡大

人財・資金 人財・ネットワーク面での支援、資金供給の拡大

予算	グローバル・スタートアップ・キャンパス構想【R4補正75億円(基金等)、R5補正580億円(基金等)(内閣府、文科)】
予算	ヘルスケアスタートアップエコシステム強化事業【R5補正23億円(経産)】
予算	宇宙戦略基金の創設【R5補正3,000億円の内数(基金)(内閣府、総務、文科、経産)】
制度	スタートアップ・エコシステム拠点形成の推進

税	税制適格ストックオプションの権利行使期間の延長【R5税制改正】
税	税制適格ストックオプションの年間権利行使使額額の大幅引上げ、発行会社自身による株式管理スキームの創設、社外高度人材の範囲拡大【R6税制改正】
制度	ストックオプションプールの実現に向けた環境整備【法案提出予定】

日本では、スタートアップの「芽」が着実に育っている。

国内スタートアップの資金調達額

直近10年間で約10倍に成長。

(2013年：877億円→2023年：8,500億円程度*)

(出典) INITIAL (2024年1月25日時点)

*現時点で判明している資金調達額 (7,536億円) に、後に判明する資金調達額の推計分を加えたもの

大学発ベンチャー企業数*

毎年増加傾向で、
2022年は過去最高の伸び。

(2014年：1,749社→2022年：3,781社)

*2022年10月末日現在で設立されている大学発ベンチャーが対象
(出典) 経済産業省「令和4年度大学発ベンチャー実態等調査」

国内ユニコーン数

時価総額10億ドル以上の
ユニコーンが出現。

(2015年*：0社→2023年：7社)

*2015年12月時点
(出典) CB Insights

日本では、スタートアップの「芽」が着実に育っている。

(スタートアップ以外も含む)
新規公開会社数

直近9年間で約2倍に成長。

(2013年：54社→2023年：96社)

(出典) 日本取引所グループ

大卒新入社員の3年以内離職率
(2022年調査)

雇用の流動化が進展。

(2018年卒：31.2%)

(出典) 厚生労働省調査

大学生の
スタートアップ就職希望

大学生の約半数が
スタートアップに就職。

(2021年卒予定：44%)

(出典) 総合科学技術・イノベーション会議資料

視点 1 : 「スタートアップ」の定義

- スタートアップの定義は、政策目的により多少異なる
- 共通点は、「VC-backed」= 成長性

【オープンイノベーション促進税制】（※経済産業省関連産業競争力強化法施行規則 2 条）

- ・ 大企業の子会社又はみなし子会社でないこと AND
- ・ LPSからの出資を受けていること AND
- ・ 売上高研究開発費比率 10%以上 AND
- ・ 設立10年未満 OR 設立10年～15年の赤字企業

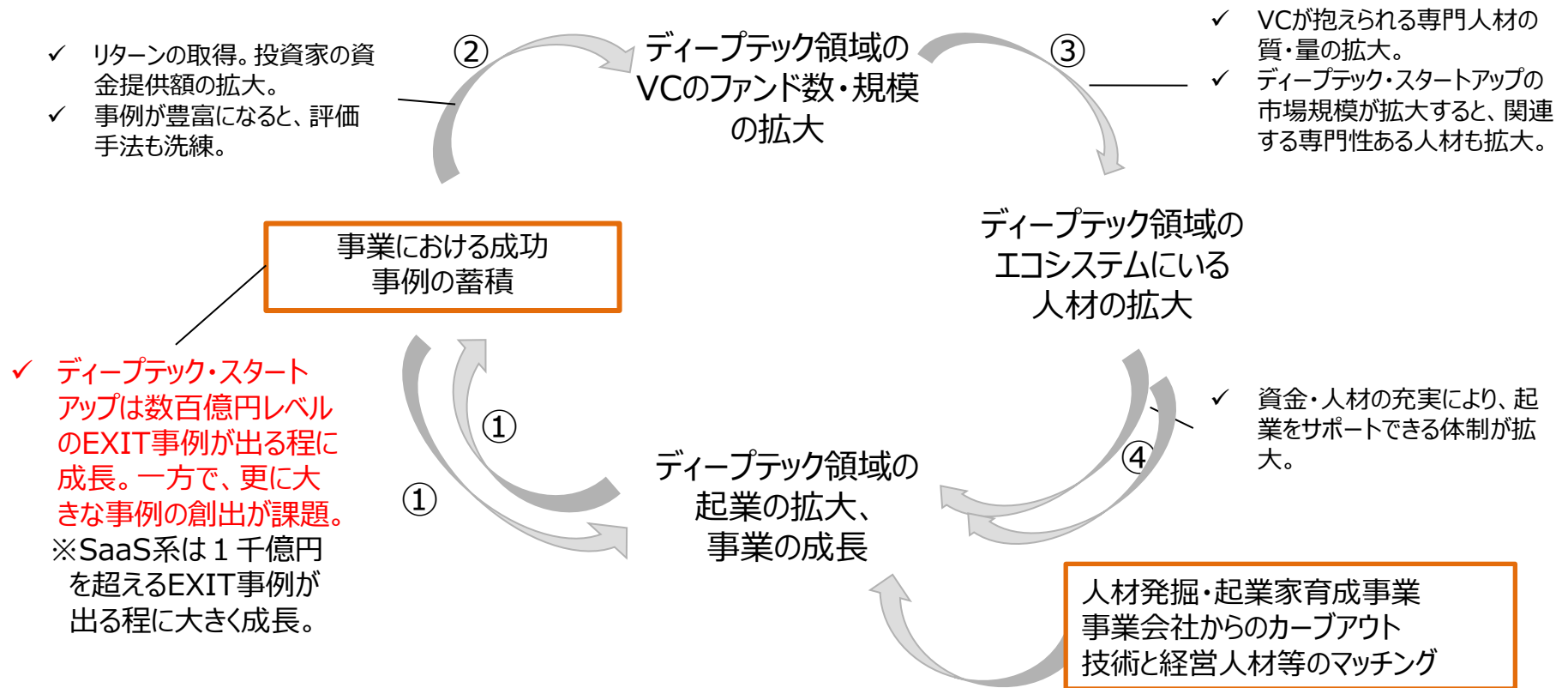
【NEDOにおけるPMF（事業開発）支援の対象】（※改正NEDO法 15 条三の二）

三の二 鉱工業技術に関する研究開発の成果の企業化に必要な事業活動に要する資金に充てるための補助金の交付（**革新的な鉱工業技術を活用して新たな事業の開拓を行う事業者であって、その事業の将来における成長発展を加速するために外部からの投資を受けることが特に必要と認められるもの**に対するものに限る。）を行うこと。

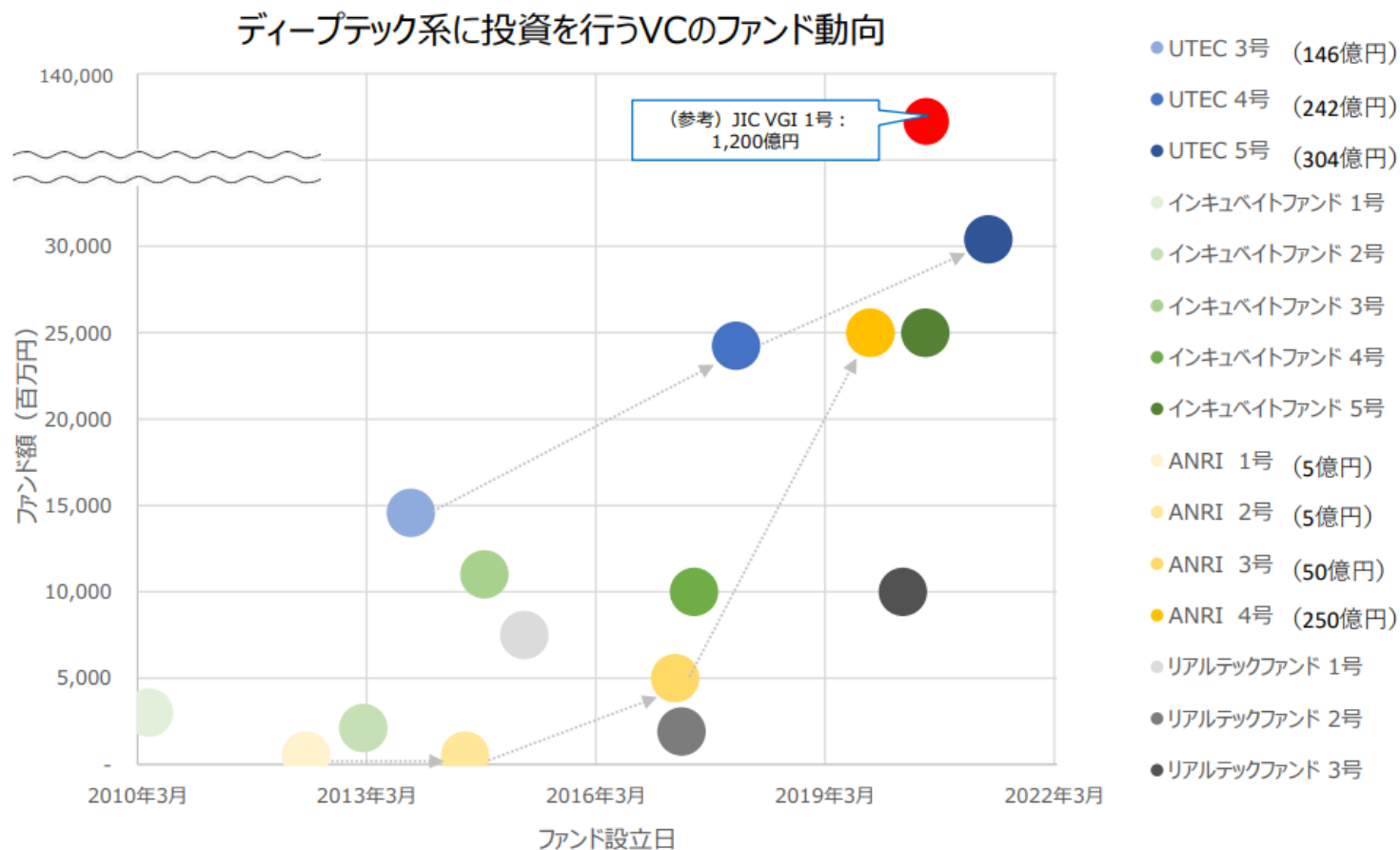
視点 2 : 「エコシステム」アプローチ

- エコシステムの形成に向けて、その契機になるような**大きな成功事例を創出するアプローチ**。
- ゴールは「**自律的な循環と成長**」の形成。そのため、成功事例の創出のための**Big push**に加え、技術シーズと起業人材の育成やマッチングといった**裾野拡大**を同時に実施。

エコシステムは循環しながら少しずつ拡大



(参考) VCのファンドサイズ



※2022年8月時点の集計結果。NEDOのSTS事業における認定VCのうち、複数のファンドを設立しているものを抜粋。
 ※2010年以前に設立された、UTEC 1号 (83億円、2004年)、UTEC 2号 (71億円、2009年) は図に示していない。

出所：INITIALデータベースや各社プレスリリースを基に経済産業省作成

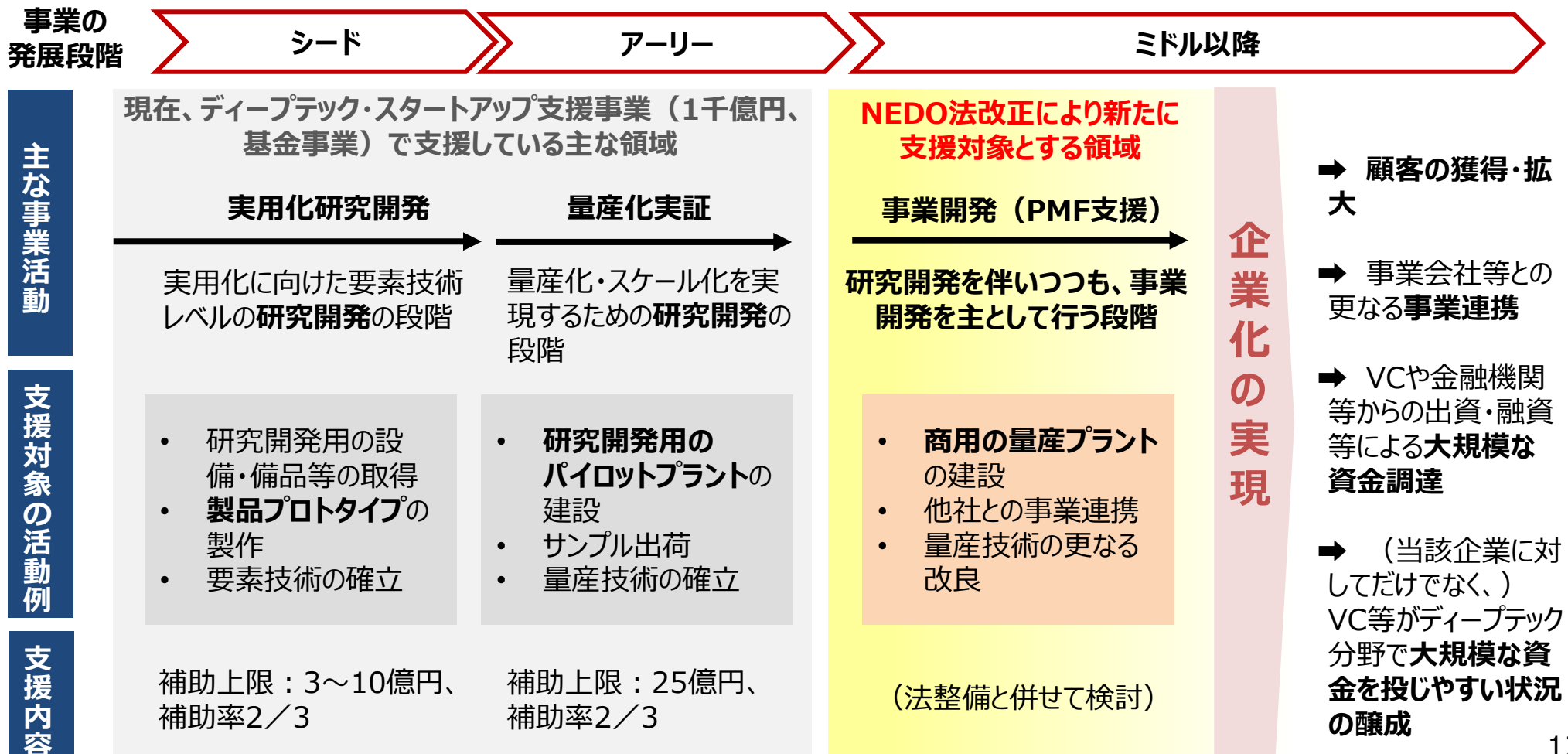
出典) 産業構造審議会研究開発・イノベーション小委員会中間取りまとめ 関連データ集, 2023年6月

(参考) ディープテック・スタートアップのPMF活動への支援

- NEDOを通じたディープテック・スタートアップ支援において、これまで**研究開発**を支援。
- 今般の法改正により、**事業開発（商用設備投資等）**を通じた**企業化の実現（＝PMFの実現）**まで支援を可能とし、スタートアップの革新的な技術の事業化・社会実装を一層強力に促進。

(支援対象領域のイメージ)

※PMF（プロダクト・マーケット・フィット）：製品・サービスが市場に適合し、事業として成立すること



視点3：「イノベーション・エコシステム」

解決したい課題および政策の方向性（②事業化・付加価値の創出）

解決したい課題

- 既存事業の競争力向上を重視する大企業は、よりリスクの高い新規分野の研究開発投資や事業化の担い手となりにくい場合がある。新規事業の開拓を担うスタートアップは、イノベーションの担い手として極めて重要であるが、初期段階で成功したとしても、事業拡大フェーズでは、人材・技術・設備等のイノベーション資源制約のため成長が制約されることが多い。
- 大企業や大学等には、そうした資源が存在する一方で、流動化が不十分であることが多い。これをスタートアップによる事業拡大・社会実装に役立てる一方で、それが成果を生めばM&A等を通じて大企業の事業拡大にも貢献するような、大企業とスタートアップのそれぞれの特徴を活かすイノベーション・エコシステムの構築が課題。



政策の方向性

- イノベーション資源（人材・技術・設備等）の流動化
 - ✓ 「越境学習」の促進（ガイドライン・事例集の策定）、女性起業家支援枠の創設等
 - ✓ カーブアウト促進（ガイダンスや事例集の普及に向けた実証）
 - ✓ 国研等の設備活用（SU等の利用ニーズとのマッチング、ルール整備）
- 新規事業に挑戦するスタートアップへの支援
 - ✓ レイター・グロースステージでのファイナンス環境の整備（起業・プレシード段階の支援拡充、LOI・オフテイク契約による調達促進、投資家層の拡大や、未上場株式市場の活性化、上場後の成長促進、ベンチャーデットの促進等）
 - ✓ グローバル展開支援（海外派遣、イベント参画支援等）

(参考) SBIRの見直し

新たな日本版SBIR制度

- SBIR制度の実効性を向上させるため、内閣府を司令塔とした省庁横断の取組（支出目標や統一ルールの方針の策定等）を強化するための見直しを実施（2020年6月法律改正、2021年4月1日施行）

新制度の概要

1. 制度目的・実施体制の見直し

○科技イノベ活性化法へ根拠規定を移管。制度目的をイノベーション創出とし、内閣府を司令塔とした省庁横断の取組を強化

2. スタートアップ等への予算の支出機会の増大（支出目標の策定と実施）

○支出の目標に関する方針の作成

- ・ スタートアップ等への支出機会の増大を図るため、研究開発の特性等を踏まえつつ、各省の特定の研究開発予算（特定新技術補助金等）の一定割合がスタートアップ等へ支出されるよう、支出目標を設定

3. 各省統一的な運用と社会実装の促進

○公募・執行に関する統一的なルール

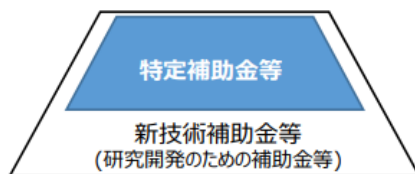
- ・ 各省の指定の補助金等（指定補助金等）の統一的なルールとして、
 - ①政策ニーズに基づく研究開発課題の提示、
 - ②段階的に選抜しながらの連続的支援、
 - ③プログラムマネージャーによる運営管理、調達・民生利用への繋ぎ等の支援、
 - ④スタートアップ等に適した運用、審査基準、体制の標準化などを検討。

○研究開発成果の社会実装のため、随意契約制度の活用など事業活動支援等を実施

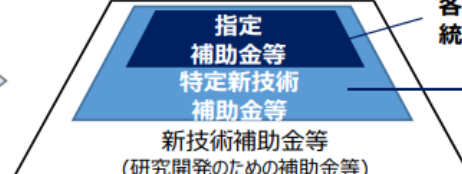
※ この他、法律外で政府調達での入札資格の特例や、SBIR特設サイトでの採択企業紹介等



<改正前> 中小企業等経営強化法



<改正後> 科技イノベ活性化法



各省横断・
統一な運用

バランスの
取れた支出目標

➡ 本制度の実効性を高め、スタートアップ等によるイノベーション創出を促進